

千葉県における平成 24 年度農産物検査計画について

平成 24 年 3 月 27 日
安全農業推進課
043-223-3080

1 目的

平成 24 年 3 月 12 日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の方針に従い、県内 10 地域ごとの県産農産物の安全性を把握し、円滑な流通に資する。

2 検査対象品目

(1) 国内で 100Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目

- ① 野菜類：チンゲンサイ、カブ、(タケノコ)、パセリ
- ② 果実類：ミカン、ユズ、カボス、夏ミカン、甘夏、ハッサク、ビワ、カキ、モモ、ウメ、スモモ、ブドウ、ブルーベリー、キウイフルーツ、クリ、イチジク
- ③ 穀類：米、小麦、六条大麦、裸麦、大豆、ソバ
- ④ その他：茶

(2) 国内で 50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目((1)を除く)

- ① 野菜類：ジャガイモ、サツマイモ
- ② 果実類：ナシ
- ③ 穀類：小豆

(3) 国民の摂取量を勘案した主要品目

野菜類：ダイコン、キャベツ、ハクサイ、タマネギ、キュウリ、ニンジン、ホウレンソウ、トマト、サトイモ

(4) 生産状況を勘案した主要農産物

- ① 野菜類：ヤマノイモ、ショウガ、ミツバ、シュンギク、ネギ、スイートコーン、サヤインゲン、ソラマメ、エダマメ、スイカ
- ② 豆類：落花生
- ③ その他：市町村の生産振興品目

3 検査頻度、対象品目及び検体数

検査は定期的（原則として毎週木曜日に検体搬入）に実施する。

(1) 検査対象品目（上記 2 (1)）

- ① 当該品目で 50Bq/kg を超えた市町村：出荷開始 3 日前から出荷初期に 3 検体
- ② 主要産地：市町村ごとに四半期に 1 回または出荷開始 3 日前から出荷初期に 3 検体
- ③ その他（作付のある市町村）：出荷開始 3 日前から出荷初期に 1 検体

(2) 検査対象品目（上記 2 (2)）

- ① 主要産地：市町村ごとに出荷開始 3 日前から出荷初期に 1 検体
※ 県内において、当該品目で 50Bq/kg を超えた市町村はない。

(3) 検査対象品目（上記 2 (3) 及び (4)）

- ① 県内各地域の主要市町村から出荷開始 3 日前から出荷初期に 1 検体

県内を以下の10ブロックに分けて検査を実施する。

	ブロック名	市町村名	検査品目	備考
①	千葉地域	千葉市、習志野市、市原市、八千代市	チンゲンサイ、カブ、ニンジン、ホウレンソウ、トマト、コマツナ、ウメ、ブルーベリーなど	
②	東葛飾地域	市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市	チンゲンサイ、カブ、ニンジン、トマト、ネギ、サヤインゲン、エダマメ、ウメなど	
③	印旛地域	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町	チンゲンサイ、カブ、ジャガイモ、ダイコン、タマネギ、トマト、ソラマメ、スイカ、ウメなど	
④	香取地域	香取市、神崎町、多古町、東庄町	チンゲンサイ、カブ、パセリ、ニンジン、トマト、ウメ、ブルーベリーなど	
⑤	海匝地域	銚子市、旭市、匝瑳市	チンゲンサイ、カブ、パセリ、ダイコン、キャベツ、トマト、メロン、ウメなど	
⑥	山武地域	東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町	チンゲンサイ、カブ、ジャガイモ、ダイコン、タマネギ、キュウリ、スイートコーン、ソラマメ、ウメなど	
⑦	長生地域	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	チンゲンサイ、ジャガイモ、タマネギ、ホウレンソウ、トマト、ウメなど	
⑧	夷隅地域	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町	タマネギ、キュウリ、ホウレンソウ、ソラマメ、ウメなど	
⑨	安房地域	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町	パセリ、タマネギ、キュウリ、トマト、ソラマメ、ウメ、ビワなど	
⑩	君津地域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	チンゲンサイ、カブ、サヤインゲン、ウメ、ブルーベリーなど	

千葉県放射性物質モニタリング検査計画（牛肉）

平成24年4月18日

農林水産部畜産課

1 目的

消費者に安全で安心な畜産物を提供するとともに、風評による消費低迷を避けることを目的に畜産物の放射物質のモニタリング検査を行う。

2 検査の根拠

「農畜産物等の放射性物質検査について」

(平成24年3月12日付け 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)

3 モニタリング検査の考え方

- (1) 牛飼育農家において、飼料の給与状況及び飼養管理状況のチェックを実施するとともに、食肉センターと連携して牛出荷時に牛肉の放射性物質検査結果を行い、適正飼育の継続を確認する。

4 検査の頻度と実施期間

- (1) 検査頻度：県による検査は、毎週1回、実施期間内で計84検体行う。
あわせて、食肉センターで処理日ごとに実施されている自主検査の結果についても、モニタリング検査に反映させる。

- (2) 実施期間：平成24年4月1日～6月30日

- (3) 採材場所：千葉県食肉公社

5 検査結果の公表

検査結果については、全て県ホームページで公表する。

千葉県における平成 24 年度林産物検査計画（第一四半期）

平成 24 年 4 月 9 日
森 林 課
電話：043(223)2969

1. 計画期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日

2. 検査対象品目（対象市町）

(1) 国内で 100Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目

①野菜類：タケノコ（香取市他 36 市町^{注1}）

②きのこ・山菜類： わらび（茂原市・長柄町・館山市・鴨川市・南房総市）
原木しいたけ（施設栽培）（市原市他 28 市町^{注2}）
菌床しいたけ（施設栽培）（流山市他 27 市町^{注3}）
菌床なめこ（施設栽培）（茂原市・勝浦市・いすみ市・
木更津市・君津市）

(2) 国内で 50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された品目（(1)を除く）

きのこ・山菜類：菌床まいたけ（施設栽培）（香取市・長柄町）

(3) 国民の摂取量を勘案した主要品目

きのこ類：菌床ひらたけ（多古町・旭市・東金市・南房総市）
菌床ぶなしめじ（鴨川市）

(4) 検出状況等に応じて国が別途指示する品目

乾しいたけ（市原市・印西市・木更津市・君津市・富津市）

3. 検査頻度、対象品目及び検体数

検査は、定期的（原則として毎週月曜日に検体搬入）に実施する。

(1) 検査対象品目 ⇒ 2 の (1)

①当該品目 50Bq/kg 超検出市町村：出荷初期又は四半期ごとに 3 検体以上

②その他市町村（生産のある市町村）：出荷初期又は四半期ごとに 1 検体以上

(2) 検査対象品目 ⇒ 2 の (2) (3)

主要な産地（市町村）：四半期ごとに各 1 検体実施。

(3) 検査対象品目 ⇒ 2 の (4)

主要な産地（市町村）：四半期ごとに各 1 検体実施。

4. 第一四半期の検査計画予定件数 136 点／第 1 四半期

(注1) 香取市・睦沢町・大多喜町・勝浦市・長柄町・千葉市・市原市・八千代市・市川市・野田市・流山市・柏市・我孫子市・佐倉市・印西市・酒々井町・栄町・多古町・旭市・東庄町・匝瑳市・山武市・大網白里町・九十九里町・横芝光町・茂原市・長南町・いすみ市・御宿町・館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町・木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

(注2) 市原市・四街道市・勝浦市・君津市・千葉市・野田市・柏市・酒々井町・富里市・印西市・香取市・東庄町・神崎町・旭市・匝瑳市・東金市・山武市・茂原市・芝山町・長柄町・長南町・睦沢町・大多喜町・御宿町・館山市・鴨川市・木更津市・富津市・袖ヶ浦市

(注3) 流山市・千葉市・八千代市・柏市・野田市・我孫子市・松戸市・佐倉市・富里市・成田市・香取市・多古町・銚子市・匝瑳市・東金市・山武市・大網白里町・茂原市・白子町・長南町・勝浦市・いすみ市・館山市・鴨川市・南房総市・木更津市・君津市・富津市

千葉県における水産物の放射性物質検査計画

平成24年4月1日

千葉県農林水産部水産局水産課

1. 検査対象区域

県内漁業の操業実態を踏まえ、銚子・九十九里（銚子市～長生郡一宮町）、外房（いすみ市～南房総市白浜町）、内房（館山市～富津市）、東京内湾（富津市～浦安市）、内水面及び養殖の計6区域とする。

2. 検査対象品目

沿岸性魚種、広域回遊性魚種、内水面魚種及び養殖魚とする。

（別紙「放射性物質のモニタリング対象魚種分類」参照）

3. 検査の頻度

15～20検体／週の検査頻度を以下の検査対象区域に割り当て、検査を実施することとする。

なお、過去の検査結果で高い数値が得られている「魚食魚」・「底魚」・「淡水魚（内水面）」を重点的に検査することとする。

- ① 銚子・九十九里・・・・・・・・・・・・・・・・・・7検体／週
- ② 外房・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1検体／週
- ③ 内房・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1検体／週
- ④ 東京内湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4検体／週
- ⑤ 内水面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2検体／週
- ⑥ 養殖魚・旬の水産物等・・・・・・・・・・・・・・～5検体／週

4. 検査体制

（1）沿岸性魚種の検査

① 千葉県沖合漁場

- ・ 検査対象魚種は、原子力災害対策本部の示した「水産物の類別分類」に従い、過去に全国で高い検査数値が得られている魚種の網羅的な検査を行うこととするが、特に千葉県が実施してきた過去の検査において、高い数値が得られている魚種の検査頻度を高くすることとする。
- ・ また、千葉県の重要魚種（漁獲量・生産高が多い・地域の特産品等）についても検査を引き続き行うこととする。

② 銚子沖以北漁場

- ・ 県内漁船が銚子漁港に水揚げしたものについては、上記①と同様とする。
- ・ 県内に水揚げされる他県地先海域の漁獲物検査については、当該県と調整する。

（2）広域回遊性魚種（カツオ、サバ、イワシ、サンマ等）

- ・ 検査は、関係業界団体（大臣許可）が主体となって実施する。
- ・ 県及び水揚地となる県内漁協は、検査結果の公表及びサンプルの発送手続きに協力する。

(3) 内水面魚種・養殖魚

- ・検査対象魚種は、原子力災害対策本部の示した「水産物の類別分類」に従い、過去に全国で高い検査数値が得られている魚種の網羅的な検査を行うこととするが、特に千葉県が実施してきた過去の検査において、高い数値が得られている魚種の検査頻度を高くすることとする。
- ・また、千葉県の重要魚種（漁獲量・生産高が多い・地域の特産品等）についても検査を引き続き行うこととする。

5. 検査結果の公表等

- ・沿岸性及び内水面魚種、養殖魚の検査結果は、県が報道発表・県ホームページに掲載した上で、厚生労働省へ報告する。
- ・広域回遊性魚種の検査結果は、当該団体から結果データの提供を受け、県が報道発表・県ホームページに掲載した上で、厚生労働省へ報告する。

6. 規制値を超える検査結果が得られた場合

- ・規制値を超える検査結果が得られた場合は、ただちに厚生労働省に報告するとともに水産庁と協議し、操業自粛・出荷済み水産物の回収の要請などを行う。

放射性物質のモニタリング対象魚種分類

魚種・分類	これまでの主な検査対象種		H24.4月以降に加わるモニタリング対象種	
	県主要魚種		国モニタリング指示種	
	過去50Bq以下	過去に50Bq超	千葉県で漁獲があるもの	千葉県で漁獲が期待できないもの
イカナゴ稚魚・イワシ類の稚魚	*		カタクチイワシ幼魚(シラス)	イカナゴ稚魚
シラウオ類	*		シラウオ、イシカワシラウオ	
イワシ類	マイワシ、カタクチイワシ			
サバ類	マサバ、ゴマサバ			
アジ類		マアジ		
ブリ類	ブリ		カンパチ	
ヒラメ	ヒラメ			
カレイ類(100m以浅)	*		マコガレイ、イシガレイ、メイタガレイ、クロウシノシタ、マガレイ、ホシガレイ、アカシタピラメ、ヌマガレイ、ナガレメイタガレイ	
カレイ類(100m以深、500Bq超過)	*		ババガレイ	
カレイ類(100m以深、500Bq未満)	*		ムシガレイ、サメガレイ、アカガレイ、ヤナギムシガレイ	
アイナメ	*		アイナメ	
メバル・ソイ・カサゴ類(100m以浅)	*		シロメバル、クロソイ、ウスメバル、キツネメバル、ムラソイ、クロメバル、ゴマソイ	
メバル・ソイ・カサゴ類(100m以深)	*		ユメカサゴ、アコウダイ	ケムシカジカ
サメ類	*		ホシザメ、アブラツノザメ	
エイ類	*		アカエイ、コモンカスベ、ホシエイ	
マダラ				マダラ
スケソウダラ・キス・アオメエソ・イシナギ類	*		アオメエソ	スケソウダラ、ギス、オオクチイシナギ
エゾイソアイナメ	*		エゾイソアイナメ	
アンコウ類	*		キアンコウ、アンコウ	
ホウボウ類・ニベ・グチ類・トクビレ類	*		ホウボウ、シログチ、サブロウ、ニベ、カナガシラ	
タイ類(クロダイ除く)・マトウダイ類・タチウオ	*		チダイ、マダイ、マトウダイ、カガミダイ、タチウオ	
クロダイ類・ウミタナゴ	*		クロダイ、ウミタナゴ	
スズキ		スズキ		
フグ類	*		ショウサイフグ、ヒガンフグ、コモンフグ、マフグ	
アナゴ類	マアナゴ		ギンアナゴ	
マゴチ	*		マゴチ	
イカナゴ(親)				イカナゴ
シロギス	*		シロギス	
ギンザケ				ギンザケ
甲殻類	イセエビ		ヒラツメガニ、サルエビ、ポタンエビ、ガザミ	キシエビ
貝類	アワビ、アサリ、チョウセンハマグリ		イワガキ	ホッキガイ、ムラサキイガイ、エソアワビ、イガイ
ウニ類				キタムラサキウニ
海藻類	ヒジキ、ノリ		ワカメ、アラメ	コンブ
イカ・タコ類	スルメイカ、ヤリイカ、マダコ			ミスダコ、ジンドウイカ
ワカサギ	ワカサギ			
イワナ・ヤマメ・マス類	*		イワナ	ヤマメ、ヒメマス
モツゴ類		モツゴ		
コイ類・フナ類、ウグイ・ドジョウ	コイ、ホンモロコ	ギンブナ	ウグイ、ドジョウ、ニゴイ	
ウナギ	ウナギ			
アユ	アユ			
バス類	*		オオクチバス、コクチバス	
無脊椎動物		スジエビ	モクズガニ、シジミ	ウチダザリガニ
藻類	アオノリ			
その他	キンメダイ			
	サンマ			
	カツオ			

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)参考・水産物の類別分類を一部改変

* H24年4月から、「国モニタリング指示種」のうち千葉県で漁獲があるものから選んでモニタリングを実施